

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「チャレンジ健康わかやま（健康わかやま 21 第 3 次計画）（案）」に対するご意見を募集した結果、6 件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■募集案件の概要

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 募集案件 | チャレンジ健康わかやま（健康わかやま 21 第 3 次計画）（案） |
| 受付期間 | 令和 6 年 1 月 4 日～令和 6 年 2 月 5 日 |
| ご意見の件数 | 5 名・6 件 |

■ご意見の概要と市の考え方

| No | ご意見の概要 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 1 | <p>国よりも厳しい喫煙率目標になっていますが、根拠を教えてくださいませんか。</p> <p>地方都市においてたばこ税は重要な財源であると考えています。</p> <p>健康面と財政面のバランスの取れた目標であるべきであり、健康の観点から一律に目標設定するものではないと思います。</p> | <p>健康日本 21(第三次)において、令和元(2019)年の国民健康・栄養調査で、20 歳以上の喫煙している者(16.7%)のうち、たばこをやめたいと思う者の割合は 26.1%であり、やめたい者がすべてやめた場合の喫煙率を算出すると 12.3%($16.7\% \times (100 - 26.1\%)$)となり、健康日本 21(第二次)に続き、目標値を 12%と設定されています。当市における喫煙率の現状値は 12.6%と国に比べ低いものの、喫煙による健康被害を減少させるためにも、目標値を減少と改めます。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| 2 | <p>喫煙率の減少目標が設定されるとますます喫煙に対する風当たりがきつくなります。</p> <p>喫煙は違法行為ではありません。</p> <p>喫煙をやめざるを得なくなる環境づくりには反対します。</p> <p>目標の対象は未成年者・妊婦・禁煙希望者であるべきと考えます。</p> | <p>健康日本 21（第三次）により、目標値が 12%と算出されています。本市の現状値（12.6%）は国の現状値（16.7%）より低い値となっています。喫煙による健康被害を減少させるためにも、目標値を減少と改めます。</p> |
| 3 | <p>20歳未満や妊婦の喫煙率減少重点目標として取り組まれることは重要だと思います。</p> <p>ただし、20歳以上の喫煙者に対して一律に禁煙を呼びかけることは違和感を覚えます。</p> <p>たばこは国で認められた嗜好品です。</p> <p>禁煙を希望する方がやめるべきであると思います。</p> <p>禁煙希望者への禁煙支援によって喫煙率の目標は達成するのではないのでしょうか。</p> | |
| 4 | <p>必要な対策については我々も同意いたします。</p> <p>しかしながら、まるでたばこだけを悪のように捉え、我々のお客様を無理やり減らすような対策は、これ以上は控えていただきたい。</p> <p>度重なるたばこ税増税もあり、生活が成り立たなくなっております。</p> <p>切実な状況を加味していただき、過度な喫煙率目標としないでいただきたいです。</p> | |

| | | |
|------------------|---|---|
| <p>5 (1)</p> | <p>(受動喫煙率の機会を有する者の割合の減少) 飲食店の受動喫煙について 飲食店において、健康増進法では、条件を満たせば喫煙可能であります。望まない受動喫煙を無くそうという取り組みには賛成しますが、飲食店の目標0%は、飲食店では喫煙が出来ないといった誤った理解を生みかねないので、数値目標は撤廃していただきたい。</p> | <p>国民の健康被害を防止する観点からは、家庭・飲食店においても、行政機関等と同様、受動喫煙を完全になくす目標を設定することが望ましいとされてはいますが、完全な受動喫煙防止を求めることは、現時点では困難であることを踏まえ、目標値を減少と改めます。</p> |
| <p>5 (2)</p> | <p>(アルコール) これまでの取り組みについて 小・中・高等学校において、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室を実施。と振り返りが記載されていますが、そもそも喫煙、飲酒は合法であり、薬物は違法であるので、同列に扱われていること自体に大きな違和感があります。喫煙、飲酒のリスクを正しく理解する学習には賛成しますが、薬物と同じ括りすることは反対です。合法である喫煙、飲酒で生計を立てているものがあることも、もっとご理解ください。</p> | <p>喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室について、文部科学省が告示している学習指導要領において、小学校、中学校ともに、生活行動と健康に関する内容として喫煙、飲酒、薬物乱用を取り上げ示されています。 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康との関係を理解し、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成するための出前教室を実施しています。</p> |